

地域の会 質問・意見書

日付：2024年 6月 24日

氏名： 飯田耕平

規制庁、東京電力

に対する (質問) ・ 意見 (いずれか○)

規制庁への質問 新規制基準について

(1) P7 2行 「共通要因による安全機能喪失・・・」について

同ページ及び他のページに「共通要因」「共通要因故障」と記載がありますが、「共通要因」とはどのような要因かわかりませんでした。「共通要因」の具体的内容を教えてください。

また、「共通要因故障」とは、どのような故障なのか具体的に教えてください。

過去に「共通要因故障」ではどのような故障が発生したのか教えてください。

(2) P13 より精密な「基準値振動」の策定について

「敷地の地下構造を三次元的に把握することを要求」とありますが、柏崎刈羽原発7号機の再稼働認可にあたり地下構造の三次元的構造調査は行われ、解析されたうえで認可されたのでしょうか。P21には、新規制基準への適合を求める時期として「平成25年7月新規制基準の施行段階で備えていることを要求」とありますので、実施済みと理解してよいのでしょうか。

解析済みであれば、どのような地下構造であったのか、いままでの解析結果との違いを含め、公開していただきたい。(これは東電からでもかまいませんが。)

(3) 福島東京電力第1原発の事故の教訓のひとつは、原発敷地内に大量の地下水が流れていたことで、原発建屋、原子炉等の一部が地下部分にあり、それが原子炉の爆発事故で核燃料デブリが出来ました。このデブリが大量の地下水と反応し核汚染水が発生したことです。

柏崎刈羽原発敷地内でも、大量の地下水が発生していると聞いています。新規制基準概要では地下水のことに触れていませんが、柏崎刈羽原発敷地内の地下構造の解明と合わせて、同敷地内の地下水の状況、及び地下水対策について教えてください。

(4) 新規制基準の適用は、福島第1、第2原発ではそもそも適応されるのか、されないのか教えてください。廃止措置（廃炉、解体）が決定しているF1、F2への規制基準の適応はP23の「核燃料施設等の係る新規制基準」が適応されるのでしょうか。P24の図、対象施設には描かれていませんが、どのように判断すればよいのか教えてください。

東京電力への質問

(1) P4、5 構内配置図について

④緊急時対策所は、5～7号機側に1カ所設けられていますが、1～4号機の対応もこの1カ所に対応できるのでしょうか。

(2) 福島第1原発では、地下水が大量に流れており、事故後雨水も含めそれらの水がデブリと反応し、大量の核汚染水が発生し、その処理に追われています。柏崎刈羽原発敷地内の地下水の状況について、地下水脈、水量、汲み上げ及び汲み上げた水の利用状況について教えてください。また、福島事故後の対策について教えてください。

1～4号機は海拔約5m、5～7号機は12mとありますが、原子炉を支える建屋の基盤は、海拔何メートルにあるのでしょうか。

地域の会 質問・意見書

日付：令和6年 6月20日

氏名： 小田 修市

原子力規制庁 に対する ○質問 ・ 意見 (いずれか○)

福島事故は津波による電源喪失が大きな原因であると認識しています。新規制基準は福島事故を受け、その経験を基に作成されたものとも認識しています。同等の地震が当地発生し、同規模の津波が柏崎刈羽原子力発電所に到達した場合のシミュレーションをされていると思いますが、構内に於いてどの程度の被害が及ぶのか、また、様々な対策がなされていますが、どの段階で防げると想定されているのでしょうか？

仮定の話で結構ですので見解をお聞かせください。

(株)東京電力HD に対する ○質問 ・ 意見 (いずれか○)

6/3(月)朝、緊急地震速報のアラートがありました。幸いこの時は当地では揺れた所でも震度2程度であったと記憶しています。緊急地震速報があった場合、どのような初動や対応をされているのでしょうか？

6/3(月)の事例で結構ですのでお聞かせください。

地域の会 質問・意見書

日付：2024年 6月 19日

氏名：岡田 和久

原子力規制庁

に対する 質問 ・ 意見 (いずれか○)

新規制基準におけるテロ対策のうち、意図的な航空機衝突等への対策があるが、原子炉建屋自体への影響については、過去の事例や実験などを元に、何か具体的なデータをもとに評価されているのか。

地域の会 質問・意見書

日付：2024年 6月 19日

氏名：岡田 和久

東京電力 HD

に対する 質問 ・ 意見 (いずれか○)

その他の自然現象の想定と対策を強化（規制庁資料スライド 14 参照）とあり、火山・竜巻・森林火災についても想定を大幅に引き上げた防護対策を要求されているとある。

同資料では、福井での例を挙げられていますが、柏崎刈羽においてはどのように想定されているのか。また、竜巻・森林火災について、新規制基準で新たに対応が変わったことがあれば教えてほしい。

地域の会 質問・意見書

日付： 2024年6月14日

氏名 竹内英子

原子力規制庁に対する 質問 ・ 意見

【新規制基準についての質問】

1. 深層防護について

新規制基準の基本的な考え方（p.7）で、深層防護を徹底して「他の層での対策に期待しない」としています。

- ① 新規制基準の深層防護とは、何層になっていて、どのようなものなのか、具体的にどの対策が何層目にあたるのかを改めて教えてください
- ② 原子炉や格納容器の重要配管の破断が起きた場合の対策は考えられていますか
- ③ 深層防護では「他の層での対策に期待しない」とのことですが、第5層の住民避難は例外なのでしょうか

2. 地震や噴火について

- ① p.11の地盤の「ずれや変形」とは、地殻変動のことを指すのでしょうか
- ② 新規制基準適合審査では、地殻変動の評価も行われたのでしょうか
- ③ 能登半島地震の新たな知見が得られ何らかの対策が取られる場合、柏崎刈羽原発にも適用されるのでしょうか

3. テロ・戦争について

- ① 原子力発電所は、空からの攻撃には弱いのではないかと心配です
- ② テロや戦争では原発が破壊されるだけでなく、占領されてしまう危険もありますが、占領された場合の対策などもあるのでしょうか

地域の会 質問・意見書

日付：2024年6月14日

氏名：星野 俊彦

東京電力 に対する 質問・意見 (いずれか○)

柏崎刈羽原発—安全性を高める日々の取り組み(冊子)の中で

- 1 4頁の⑨防潮堤については以前、基礎部分の液状化で強度が出ない言う事実が判明していたが、ここにある「地下深くの液状化対策について検討を進めています」とはどう言う意味か？
- 2 十分な強度にする為の追加工事は完了しているのか？
- 3 5頁の貯留堰とは立体的にどのような構造なのか？
- 4 冷却水の海水の確保の詳細は？ キャパシティー等は？
- 5 8頁の海水の流入防止対策には原発敷地内にある電気ケーブルの通る地下トンネルの水没対策も完了しているのか？ かつてトンネル火災の際に写真で主要な電気ケーブルが通っているのを見ているが。
- 6 中越沖地震では構内で液状化による浪打状の段差が各所に発生した上、原発敷地が10センチ程隆起(椎谷岬は30センチ近く隆起)した。過去に敷地内で経験している自然被害に対応して、4・5頁にある各種設備や車等が健全に機能する対策は完了しているのか？

規制委員会 に対する 質問・意見 (いずれか○)

- 1 更田前委員長は「戦争による攻撃の際の原発の安全性は想定外」と説明していたと記憶するが、戦争は規制委員会の任務の外と理解していいか？
- 2 深層防護第5層に係る住民の安全対策について、「避難」は手法の一つに過ぎないと思う。更に多重な対策が必要ではないのか？
- 3 「避難計画」に規制委員会は関与せず、内閣府は末端の自治体に計画作成を義務付けてはいるが、被害が発生した場合の「責任の所在」は明確ではない。避難計画に関する法律の整備が早急に必要だとおもうがどうか？
(例えば、地域消防団や福祉・医療・学校職員等が出動しなければならない根拠、出動によって被る被害への補償等は現在何も明確にされていない)

地域の会 質問・意見書

日付： 2024年 6月 12日

氏名： 本間保

規制庁

に対する ○質問 ・ 意見 (いずれか○)

数字は規制庁資料のページ

05

Q 福島事故の流れについて、電源喪失→津波による被災 のみを挙げているが、津波以前に重大な損傷が起きていたのではないかという意見が、県の検証委員会でもあり、結論は出ていないのではないか？ 例えば配管の断裂などが原因として可能性が残っているのであれば、それを排除せず、対策を本格的に講ずるべきではないのか？

06

Q 使用済み核燃料プールの対策が注水対策以外に具体的に記載されていないが、福島事故で起こりえた最大の危機であったわけで、より抜本的な対策が必要なのではないか？

Q 圧力容器の爆発に至らせない対策がいくつか記載されているが、圧力容器の爆発に至った場合の対策が講じられているのか。

07

Q 深層防護の考えを導入するのは良いが、なぜ第5層の避難計画の策定について規制庁は審査を行わないのか

Q 深層防護の考えの基本は、他の対策に依存しない対策である。しかし、最近の規制委員会の発言を見ると、第4層までの安全性が向上している事を理由に、第5層の早期避難などを緩めてもいいというような姿勢が見られ非常に不安である。これでは深層防護の考えを採用したことにはならないのではないか

08

Q 緊急時対策所の体制強化と書かれているが、免震重要棟が機能した福島第一に比べて、柏崎刈羽では免震重要棟が使えなくなり、むしろ信頼性は低下しているのではないか？5号機の緊急時対策室が不十分であることは改めて述べないが、例えば5号機の使用済み燃料プールが同時に危機になった場合などには、事故の際緊急時対策所として機能するかどうか大きな疑問である。

Q テロ、航空機事故の対策が電源車等を分散配置するというだけではあまりに手薄ではないのか？ 航空機の衝突に対する機器の安全対策などはないのか？

10

Q 防潮堤と防潮扉が併設されて、安全性は高まったという。東京電力の説明では、その一方で、防潮堤が液状化で機能しない事が判明して、対策を考慮中だという。そして、問題なのは、「しかしながら安全性は確保されている」と説明する東京電力の姿勢である。それを言ってしまうと、多くの多重防護のシステムも、何らかの不具合

で一つや二つ壊れていても、安全に支障はないという発想になってしまう。ご都合主義で、ある時は複数の対策があるので安心だと言い、またある時は、ひとつだけ機能していれば十分安全だという。不具合を不具合としてきちんと受け入れず、決まり文句のように「安全は確保される」と言って開き直る姿勢では、住民の信頼性の醸成はおぼつかない。(意見)

東京電力の相変わらずの姿勢に規制庁としてどう考えるのか？ ご意見があればお聞かせいただきたい。

11~13

Q 能登半島地震の断層は、地震発生前に正しく評価されていなかった。意図的に評価しなかったかどうかの議論はにおいておいても、現在の科学水準で断層や地震の事前の正しい把握が困難な事ははっきりした訳である。したがって、断層が完全に把握されているという前提で、その断層のみの評価の基準を決めても、地震の被害を予測、防止することは不可能なのではないか。

14

Q 火山灰が 35cm 積もっても、海水の取入れ、排気棟の機能維持、緊急時自動車の運用、ため池の水の利用、鉄塔の健全性などは本当に確保されるのか？疑問を感じる。

15

Q 送電ラインを複数系統作るとは基本だが、地震災害でひとつのラインがダウンするような場合、他のラインも同時にダウンする確率はかなり高いと思われる。中越沖地震、東日本大震災、能登半島地震と原発が地震に襲われるたびに電源ラインはダウンしているが、同時ダウンの確率は決して低くない。より根本的な対策が必要なのではないか？

18

Q 圧力容器の内圧が高まり爆発した場合、格納容器の健全性は確保されるのか？

19

Q 意図的な航空機衝突などで原子炉が破壊された場合、特重施設からのコントロールは機能するのか？途中の配管、配電、原子炉周辺の施設が破壊されればアウトではないのか？

また、特重施設そのものも同時攻撃を受けた場合、耐えられるのか？

20

Q 一部の対策は工事計画認可から 5 年後までに完成とされているが、それまでは出来ている施設だけで事故の危険性を甘受せよという事か？それとも完成までは原発を稼働させないという事か？

地域の会 質問・意見書

日付： 2024年 6月 14日

氏名： 三井田 達毅

原子力規制庁 に対する ○質問 及び ○意見 (いずれか○)

(質問1) 新規規制基準への対応は、東京電力HDが再稼働を目指している7号機及び6号機を中心に対策工事を進めていると思いますが、サイト内には他号機もあり、地震等の天災やテロ等の破壊行為に関しての被害は全号機に関わる事かと思えます。残る5つの号機に関しての安全性向上について、主に福島事故後の強化対策をどの様に規制・監督し、安全を担保していますか？

(質問2) 東京電力の津波対策について、防潮堤の一部区域が液状化の影響を受けるとの説明がされていますが、現状、液状化対策未実施の状態であっても一定程度の対津波抑制と溢水・止水対策の実施状況から、規制基準の要求を満たしていると判断しているのでしょうか？

(意見) 住民の一部からは、元旦の能登半島地震をはじめ世界各地の天災や紛争・戦争を見て、原子力災害・事故を連想し、悲惨な事故へといきなり連想してしまったり、そこからの避難活動の是非へと論理飛躍して必要以上に不安に苛まれている方々がいます。そういった短絡的な思考に陥ってしまう背景には規制庁の安全への取組への理解不足、延いては規制庁の説明・理解活動不足があると思えます。原子力政策の安全を担う砦としての決意と丁寧な説明をお願いします。

提出先：【地域の会事務局】(公財) 柏崎原子力広報センター

〒945-0017 柏崎市荒浜一丁目3番32号 TEL 0257-22-1896 FAX 0257-32-3228

地域の会 質問・意見書

日付： 2024年 6月 14日

氏名： 三井田 達毅

東京電力HD に対する ○質問 及び ○意見 (いずれか○)

(質問1) 新規制基準への対応は、再稼働を目指している7号機及び6号機を中心に対策工事を進めていると思いますが、サイト内には他号機もあり、地震等の天災やテロ等の破壊行為に対しての被害は全号機に関わる事かと思えます。説明では申請予定の6・7号機だけでなく全号機共通で安全性向上の取組をされている話がありましたが、もう少し詳しく教えてください。

(質問2) 津波対策について、防潮堤の一部区域が液状化の影響を受けるとの説明が過去にあり、現在液状化対策検討中との事だと思えますが、対策未実施の状態であっても防潮堤には一定程度の対津波抑制効果があり、溢水・止水対策等と合わせ、安全性が担保されているという事ですか？

(意見) 住民の一部からは、元旦の能登半島地震をはじめ世界各地の天災や紛争・戦争を見て、原子力災害・事故を連想し、悲惨な事故へといきなり連想してしまったり、そこからの避難活動の是非へと論理飛躍して必要以上に不安に苛まれている方々がいます。そういった短絡的な思考に陥ってしまう背景には安全への取組への理解不足、延いては貴社の説明・理解活動不足があると思えます。原子力政策事業者として真摯かつ継続的な取組と丁寧な説明をお願いします。

提出先：【地域の会事務局】(公財) 柏崎原子力広報センター

〒945-0017 柏崎市荒浜一丁目3番32号 TEL 0257-22-1896 FAX 0257-32-3228